

「(仮称) 鳩山新ごみ焼却施設の運営等に関する協定書」調印式について

日時：平成30年8月5日（日）14:00～14:40

場所：鳩山町役場 305・306会議室

「(仮称) 鳩山新ごみ焼却施設の運営等に関する協定書」の調印式が行われ、「鶴ヶ島市」、「毛呂山町」、「鳩山町」及び「越生町」の1市3町並びに建設地の地元地区である鳩山町の「泉井地区」及び「上熊井地区」と協定を締結しました。

本協定は、地域住民の健康及び安全の確保並びに地域の生活環境の保全及び向上を図ることを目的として、施設の運営に伴う公害を防止するための対策等を定めております。

【調印後の記念撮影】



(左から) 毛呂山町 井上町長、鳩山町 小峰町長、埼玉西部環境保全組合 齊藤管理者(鶴ヶ島市長)、泉井地区 大江区長、上熊井地区 小久保区長、越生町 新井町長



(後列) 泉井・上熊井地区可燃物焼却施設建設対策協議会の関係者の皆様